小林国際貿易株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

2026年12月1日～2028年11月30日までの2年間

２．内容

【目標1】年次有給休暇の取得促進

計画期間内に、年次有給休暇の年間取得日数を従業員一人あたり平均7日以上とする。

＜対策＞

2027年1月～ 年次有給休暇の取得状況を四半期ごとに把握し、取得が少ない従業員に対して取得を奨励する。

2027年4月～ 閑散期における計画的な休暇取得日を設定し、周知する。

【目標2】所定外労働の削減

所定外労働の削減のための措置を実施する。

＜対策＞

2027年1月～ 業務の繁閑を踏まえた業務分担の見直しを行う。

2027年7月～ 定時退社日を設定し、全従業員へ周知する。

【目標3】子育てを行う従業員が働きやすい職場環境の整備

＜対策＞

2027年1月～ 育児休業および短時間勤務制度の内容を社内へ周知する。

2027年10月～ 従業員の希望を踏まえ、柔軟な勤務時間の運用について検討する。

令和8年10月8日

小林国際貿易株式会社

代表取締役 林 霆聰